

[5] 東ティモール

1. 東ティモールの概要と開発課題

(1) 概要

東ティモールは、1999年のインドネシアによる拡大自治提案の受入れ可否を問う直接投票後に発生した騒乱により、大部分のインフラが破壊され、25万人以上の難民が発生する等、様々かつ大きな課題を抱えていたが、国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET：United Nations Transitional Administration in East Timor）の下、独立に向けた国づくりを進め、2002年5月20日にUNTAETから立法・司法・行政に係るすべての権限を引き渡され、独立を達成した。独立後はPKOミッションである国連東ティモール支援団（UNMISSET：United Nations Mission of Support in East Timor）を経て、国連東ティモール事務所（UNOTIL：United Nations Office in Timor - Leste）に引き継がれた。

しかし、2006年4月、国軍内における出身地に基づく待遇差別に対する不満から、離脱した国軍兵（嘆願兵）によるデモに端を発した騒擾事件は、首都デシリ周辺で国軍・警察を巻き込んだ武力衝突に発展し、国家警察は崩壊、政府機能も麻痺状態に陥った。その結果、首都デシリを中心に約15万人の国内避難民が発生、市民による放火や暴力事件等が発生したことから、東ティモール政府に要請されたオーストラリア軍を主力とする国際治安部隊が展開した。2006年8月、国連安保理において我が国議長の下、民主的統治、選挙、治安回復・維持、司法、人道支援等多岐にわたる分野において、当国政府、国家機関への支援及び実施促進活動を行うことをマンデートとする国連東ティモール統合ミッション（UNMIT：United Nations Integrated Mission in Timor-Leste）の設立が採択され活動を開始した。

また、2007年4月～6月にかけて実施された独立後初めてとなる国政選挙（大統領、議会）については、大きな混乱もなく平和裡に執り行われた。大統領選挙では、ラモス・ホルタ前首相がそれまで与党であったフレテリン党の候補を破り大統領に就任した。議会選挙では、単独で過半数を獲得する政党はなく、シャナナ・グスマン前大統領を首相とする連立政権が発足した。他方、2008年2月には、大統領・首相襲撃事件が発生し、大統領が負傷、国内では一時非常事態が宣言されたが、治安が悪化することなく、事件首謀者の一派が投降するなどして程なく収束した。ただし、本事件の捜査は依然続いている。

独立後6年が経過し、東ティモール人自身による総選挙が平和裡に行われたほか、基本的国家機構の確立、荒廃したインフラ回復等において一定の進展が見られたほか、2008年に入ってから長期化していた国内避難民や嘆願兵の処遇問題にも進展がみられ、国内の治安、政情面において改善が見られつつある。他方、立法・司法・監査機関の強化、法秩序の確立、治安維持体制の強化等、開発の基盤であるいわゆるガバナンス分野においていまだに様々な課題を抱えており、若年層の失業、過去の複雑な歴史によるトラウマといった社会問題も山積している。また、東ティモール人自身による自立に向けた努力も必要であり、オーナーシップの定着も大きな課題となっている。

一方、経済面では、東ティモールはその復興過程が他国と比べて、非常に特殊な状況にある。東ティモールは、ティモール海の領海内及び豪州との共同石油開発区域に、天然ガス・石油資源を持っている。現在開発中である共同石油開発区域からの石油・天然ガスによる収入は、2005年に設立された「石油基金（Petroleum Fund）」で堅実に管理・運用され、基金は着実に積みあがってきた。2008年6月末現在で、石油基金の資金は32億US米ドルに達している。石油基金の資金は、一定のルールに基づき、国家予算に充てることが出来る仕組みになっているが、当国における課題はむしろ、石油基金に資金が積み上がりつつある一方で、その資金を活用した国家歳出予算の執行率が非常に低い点にある。そのため、政府の予算執行能力の強化に向けての支援が必要とされている。

(2) 国家開発計画等

東ティモール政府は、2002年5月に2002/03年度から2006/07年度にわたる国家開発計画（NDP：National Development Plan）を作成し、全体目標を「貧困削減」及び「公平・持続可能な経済成長」の2点に定め、PRSPをモデルとして8分野について開発戦略を提示した。同NDPを実施に移していくため、更に詳細実施計画を行程表（Road Map）として取りまとめたほか、2003年8月より、NDP及び行程表をより具体的に進めていくために、セクター別投資計画（SIP：Sector Investment Program）の作成を開始し、17分野での計画を策定した。

2007年8月に現政権が発足してからは、新たなNDP（2008年度から2012年度）の策定作業が行われている。

これに先立ち2008年3月には同年を対象とした国家優先課題が6分野にわたって設置され、ドナーの参加も得ながらワーキング・グループを設置し、達成目標に対するモニタリングを行っている。

表-1 主要経済指標等

指 標		2006年	1990年
人 口	(百万人)	1.0	0.7
出生時の平均余命	(年)	57	46
G N I	総 額 (百万ドル)	848.00	—
	一人あたり (ドル)	840	—
経済成長率	(%)	-1.6	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(ドル)	—	—
財政収支	(ドル)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	209.73	0.10
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	15	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2005年6月)	
その他の重要な開発計画等		国家開発計画 (2008年度から2012年度の同計画策定作業中)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2007年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	2,543.83	0.59
	対日輸入 (百万円)	791.18	97.47
	対日収支 (百万円)	1,752.64	-96.88
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
東ティモールに在留する日本人数	(人)	91	—
日本に在留する東ティモール人数	(人)	9	—

東ティモール

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	46(1996-2005年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	98(2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	—	—
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	52(2005年)	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	61(2005年)	—
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	380(2005年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 ^(注) (%)	[<0.2](2005年)	—
	結核患者数 (10万人あたり)	713(2005年)	—
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	58(2004年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	36(2004年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.514(2005年)	—

注) []内は範囲推計値。

2. 東ティモールに対するODAの考え方

(1) 東ティモールに対するODAの意義

我が国は、東ティモールの安定と発展はアジア大洋州地域の安定と平和のために極めて重要であるとの認識の下、これまで同国における平和の定着・国づくりへの取組に対し積極的に協力し、同国の自立に向けた国づくりのために国際社会と共に可能な限りの支援を実施してきている。

(2) 東ティモールに対するODAの基本方針

我が国は、東ティモールに対して、特に(イ)教育・人材育成・制度づくり、(ロ)インフラ整備・維持管理、(ハ)農業・農村開発、(ニ)平和の定着、を重点4分野として支援を行ってきたが、2008年6月に行った両国政府間の政策協議において、引き続きこれらの分野を重点的に支援していくことで合意した。また、現地のODAタスクフォースは、東ティモール政府等との協議を通じ、同国政府の開発戦略等を踏まえ、一層の戦略的・効率的、かつ効果的なODAの実現に努めている。

(3) 重点分野

(イ) 教育・人材育成・制度づくり

人材育成、民主的ガバナンスの定着に向けた行政能力の向上に資する支援

(ロ) インフラ整備・維持管理

経済・社会インフラ整備と維持管理能力向上に資する支援

(ハ) 農業・農村開発

農業分野の生産性向上と市場へのアクセス向上に資する支援

(ニ) 平和の定着

治安・法執行能力の向上に資する支援

3. 東ティモールに対する2007年度ODA実績

(1) 総論

2007年度の東ティモールに対する無償資金協力は17.15億円(交換公文ベース)、技術協力は5.72億円(JICA

経費実績ベース)であった。2007年度までの援助実績は、無償資金協力 156.72 億円(交換公文ベース)、技術協力は 48.19 億円(JICA経費実績ベース)である。

(2) 無償資金協力

東ティモールがLDCであることを踏まえ、中長期的な視点に立ち、港湾、上水道、灌漑施設の整備・修復改善といったインフラ整備及び保健医療等のBHNへの一般プロジェクト無償資金協力を実施したほか、人道的見地からの食糧援助、日本NGO連携無償、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

(3) 技術協力

東ティモールの発展における最大の障害はあらゆる分野における人材の不足である。こうした認識の下、人材育成(キャパシティ・ビルディング)を最重点課題とし、大統領府への財政・金融アドバイザーの派遣、インフラ分野(インフラ政策、道路)や農業分野(農業政策、灌漑)へのアドバイザーを派遣した。このほか、東ティモール大学工学部に対する支援、公務員研修所の機能強化のための支援、米の生産性向上のための支援等を行った。

4. 東ティモールにおける援助協調の現状と我が国の関与

東ティモールでは、1999年の騒乱直後に国連がUNTAETを設置して、緊急人道支援及び復興開発を進めてきたこともあり、援助協調は当初から積極的に図られている。

独立後、2002/03年度からの3年間に10か国/機関(オーストラリア、カナダ、フィンランド、アイルランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、英国、米国、世界銀行)が参加する一般財政支援のための移行支援プログラム(TSP: Transition Support Program)が実施された。我が国はTSPの枠組みには参加しなかったが、TSPミッション来訪時にはオブザーバーとして会議に参加した。

2005/06年度から、開発に向けた一般財政支援を行うための定着支援プログラム(CSP: Consolidation Support Program)が3年間の予定で開始した。我が国は、引き続きオブザーバーとして同プログラムに関与している。さらに、UNMITを設立した安保理決議1704において、2006年の騒擾事件を踏まえ、東ティモールにおける当面の優先課題をまとめ、当国とドナーの間での調和を図ることを目的とする「コンパクト」の推進がUNMITマンドレートして課せられており準備が進められてきたが、前述の「国家優先課題2008」として取りまとめられることとなった。我が国としては、各々の国家優先課題の中で、前述の重点4分野を中心にドナー間の調整に参画している。また援助窓口機関である財務省に対し、JICAより援助調整アドバイザーを派遣し、政府内の援助調整能力の向上を図っている。

5. 留意点

東ティモールにおける治安及び国内情勢は落ち着いてきているものの、脆弱なガバナンスの強化や深刻な貧困問題の解消等に対し、国際社会による支援が引き続き重要な役割を果たしている。我が国に対しても、これまでの支援が後退することがないよう、更なる国づくり、平和の定着に向けた支援を力強く行っていくことが期待されている。

2008年8月現在、東ティモールは我が国とクールアース・パートナーシップを構築している。

東ティモール

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2003年	—	10.78	5.43 (5.25)
2004年	—	18.82	5.26 (5.12)
2005年	—	23.37	6.34 (6.23)
2006年	—	21.94	4.49 (4.35)
2007年	—	17.15	5.72
累計	—	156.72	48.19

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対東ティモール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2003年	—	3.31	5.62	8.93
2004年	—	6.06	3.82	9.88
2005年	—	27.93	5.48	33.41
2006年	—	18.02(7.38)	3.81	21.83
2007年	—	7.38(1.96)	5.24	13.07
累計	—	93.36(9.34)	37.92	131.28

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。（ ）内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、東ティモール側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対東ティモール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2002年	ポルトガル 75.85	オーストラリア 37.52	米国 27.45	英国 10.58	ノルウェー 7.78	5.74	187.02
2003年	ポルトガル 42.69	オーストラリア 28.87	米国 22.72	日本 8.93	英国 7.38	8.93	147.35
2004年	オーストラリア 35.25	米国 27.19	ポルトガル 25.55	日本 9.88	ノルウェー 8.71	9.88	141.25
2005年	オーストラリア 38.02	ポルトガル 34.69	日本 33.41	米国 19.90	ノルウェー 9.08	33.41	160.13
2006年	オーストラリア 46.08	ポルトガル 38.50	日本 21.83	米国 20.64	ノルウェー 14.52	21.83	173.68

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対東ティモール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2002年	CEC 21.17	UNHCR 4.16	UNDP 2.21	UNFPA 1.42	UNICEF 0.93	0.78	30.67
2003年	CEC 15.32	IDA 4.17	UNDP 2.15	UNICEF 2.03	UNFPA 1.24	2.42	27.33
2004年	CEC 12.08	UNFPA 3.23	UNDP 1.51	UNICEF 1.21	GFATM 0.98	0.95	19.96
2005年	CEC 9.97	IDA 5.22	UNDP 2.78	UNTA 1.85	UNICEF 1.73	2.75	24.30
2006年	CEC 25.59	UNDP 2.51	UNFPA 1.82	UNICEF 1.60	GFATM 1.34	2.58	35.44

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力	
2002年 度までの 累計	なし	64.66 億円	21.53 億円	
			研修員受入	213 人
			専門家派遣	10 人
			調査団派遣	247 人
			機材供与	1.92 百万円
2003年	なし	10.78 億円	5.43 億円	(5.25 億円)
		小中学校再建計画 (詳細設計) (0.40)	研修員受入	105 人 (86 人)
		ディリーカーサ道路補修計画 (詳細設計) (0.40)	専門家派遣	22 人 (19 人)
		ディリ配電網改修計画 (2.26)	調査団派遣	66 人 (66 人)
		母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.61)	機材供与	4.74 百万円 (4.74 百万円)
		ノン・プロジェクト無償 (5.00)	留学生受入	3 人
		東ティモール・リキシャ地域における農業者育成プロジェクト (0.20)		
		東ティモールにおける歯科医療復興と巡回診療プログラム (0.10)		
		草の根・人間の安全保障無償(4件) (0.81)		
2004年	なし	18.82 億円	5.26 億円	(5.12 億円)
		ディリーカーサ道路補修計画 (国債 1/2) (5.82)	研修員受入	163 人 (71 人)
		小中学校再建計画 (国債 1/2) (1.87)	専門家派遣	41 人 (41 人)
		ディリ上水整備計画 (国債 1/3) (0.74)	調査団派遣	45 人 (45 人)
		ディリ電力復旧計画 (5.28)	機材供与	4.60 百万円 (4.60 百万円)
		母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.55)	留学生受入	4 人
		セクター・プログラム無償資金協力 (3.00)		
		日本NGO支援無償 (2件) (0.19)		
		草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.37)		
2005年	なし	23.37 億円	6.34 億円	(6.23 億円)
		ディリーカーサ道路補修計画 (国債 2/2) (9.10)	研修員受入	98 人 (88 人)
		小中学校再建計画 (国債 2/2) (3.63)	専門家派遣	48 人 (48 人)
		ディリ上水整備計画 (国債 2/3) (5.51)	調査団派遣	64 人 (64 人)
		サメ・アイナロ上水道整備計画 (国債 1/3) (0.72)	機材供与	5.21 百万円 (5.21 百万円)
		モラ橋改修計画 (詳細設計) (0.25)	留学生受入	2 人
		母子保健改善計画 (UNICEF経由) (2.04)		
		食糧援助 (WFP経由) (1.00)		
		日本NGO支援無償 (4件) (0.88)		
		草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.24)		
2006年	なし	21.94 億円	4.49 億円	(4.35 億円)
		ディリ上水整備計画 (国債 3/3) (5.73)	研修員受入	74 人 (65 人)
		サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 2/3) (6.70)	専門家派遣	47 人 (47 人)
		ディリ港改修計画 (国債 1/3) (1.96)	調査団派遣	21 人 (19 人)
		緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNICEF経由)) (1.67)	機材供与	46.77 百万円 (46.77 百万円)
		緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNHCR経由)) (2.23)	留学生受入	6 人
		緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (IOM経由)) (1.11)		
		緊急無償 (治安改善のための短期雇用創出及び生活基盤確保の支援 (UNDP経由)) (0.56)		
		緊急無償 (東ティモールの大統領・議会選挙の実施に対する緊急無償 (UNDP経由)) (0.80)		
		食糧援助 (WFP経由) (1.10)		
		日本NGO支援無償 (1件) (0.09)		

東ティモール

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2007年	なし	17.15 億円 サメ・アイナロ上水整備計画（国債 3/3） (3.22) ディリ港改修計画（国債 2/3） (3.65) マリアナ1灌漑施設復旧改善計画 (7.37) 母子保健改善計画（UNICEF経由） (1.09) 食糧援助(WFP経由) (1.40) 日本NGO連携無償（1件） (0.09) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.33)	5.72 億円 研修員受入 85人 専門家派遣 73人 調査団派遣 27人 機材供与 24.03 百万円
2007年 度まで の累計	なし	156.72 億円	48.19 億円 研修員受入 608人 専門家派遣 238人 調査団派遣 468人 機材供与 87.28 百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
道路維持管理能力向上プロジェクト	05. 4～07.12
道路関連技術マニュアル策定支援プロジェクト	05. 6～08. 3
マナット県灌漑稲作プロジェクト	05. 6～08. 5
公務員研修所強化プロジェクト	06. 4～09. 3
東ティモール大学工学部支援プロジェクト	06. 4～10. 4
食品加工技術開発支援プロジェクト（JARCOM）	07. 2～08. 2

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
農林水産業開発計画調査	00. 3～03. 7
ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査	05.10～10. 3

表－11 2007年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
リキサ県・リキサ準県・3準村水供給システム建設計画
リキサ県・バザルテテ準県・3準村水供給システム建設計画
リキサ県障害者・高齢者・結核患者等ケアセンター5棟の改修・改善計画
エルメラ県コミュニティ・クリニックの救急体制強化計画
アイナロ県およびマヌファヒ県における助産保健施設設立計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は24頁に記載。

プロジェクト所在図

インドネシア④、東ティモール（無償資金協力及び技術協力プロジェクト）ジャワ島を除く地域

〈プロジェクトの所在地が複数にわたるもの〉

- ⑦郷土樹種造林技術普及計画（ボゴール、カリマンタン島、スマトラ島）
- ⑦バリ市民警察活動促進（観光警察）プロジェクト（北スラウェシ州、東南スラウェシ州、東サトウガラ州、イリアンジャヤ州）

〈広域対象プロジェクト〉

- ⑦食品・薬品品質管理地方試験所強化計画（ウジェンバンダン・メダン）
- ⑦スラウェシ島地方都市水道整備計画（スラウェシ島全域）
- ⑦スラウェシ地域保健所強化計画（スラウェシ島全域）
- ⑦アンボン結核・マラリア対策（アンボン）
- ⑦マラリア抑制計画（スマトラ島全域）
- ⑦高等教育機材整備計画（スマトラ島全域）
- ⑦スラウェシ島地方水道整備計画（北スラウェシ、南スラウェシ）
- ⑦中部および北スラウェシ州橋梁改修計画（中部スラウェシ、北スラウェシ）
- ⑦競争市場実現のための電気通信政策の改善プロジェクト
- ⑦競争政策・規制緩和研修

- ⑦港湾の維持・管理技術の普及促進プロジェクト
- ⑦地方給水プロジェクト
- ⑦地方教育行政改善計画プロジェクト
- ⑦前期中等理科教員研修強化プロジェクト
- ⑦空間計画モニタリング制度強化支援プロジェクト（メトロポリタン、中都市、小都市）
- ⑦観光資源開発プロジェクト（ジャカルタ、4観光地（トバ湖、シバル島、トラジャ、マサド））
- ⑦官民協働（PPP）スキーム運営能力強化プロジェクト
- ⑦地方電子政府にかかる能力向上プロジェクト（ジャカルタ及び地方パイロット地域）
- ⑦建築物耐震性向上のための建築行政執行能力向上プロジェクト（ジャカルタ及び地方）
- ⑦市民警察活動促進プロジェクト（2）（ジャカルタ、プカシ）
- ⑦安全な医薬品を届けるプロジェクト（ジャカルタ、西サテンガラ州、ブンクル州）
- ⑦スラウェシ地域開発能力向上プロジェクト（スラウェシ6州）

